

「有権者は国会議員等の活動をどうやって評価すれば
よいですか？」

平成 30 年 11 月 21 日

●先生さんからの質問

いつも楽しく動画を拝見しています。先日、ネットニュースを見ていて疑問に感じることもあり、質問をさせていただきました。その記事は「(国会等での) 質問」、「議員立法」、「質問主意書」の 3 つがなかった議員の仕事ぶりについて疑問を投げかけるような趣旨だったのですが、西田先生は国会議員の活動を有権者はどうやってに評価すればよいと考えられていますか。私自身は上述の 3 点がゼロであった議員について、適切な議員活動を行えていないとは言えないと思っていますが、かと言って数字で見えてこない部分を有権者が判断することも難しいと感じています。ご回答よろしく願いいたします。

●西田昌司の答え

『週刊朝日』の 2018 年 11 月 23 日号が「“ざんねん” な国会議員事典」なる記事を掲載しました。前国会における各国会議員の「(国会等での) 質問」、「議員立法」、「質問主意書」の数を調べ上げて、何れも 0 の国会議員 72 人をトリプルゼロ議員と称して全氏名を晒すという内容ですが、全くのナンセンスです。

国会議員は与党と野党で随分と立場が変わります。私も野党時代は国会で数多く質問をしてきましたが、野党の方が（議員の数のわりに）多くの時間が割り当てられるので質問もしやすいのです。もしも議員の数に比例した時間が割り当てられるとなると与党の時間の方が長くなりますが、実際は与党が野党に配慮して時間を譲るので逆転するのです。

衆議院では与党の自民党と公明党の議員が全体の7割近くを占めていますが、質問時間は8割を野党に渡すという極端な時間配分となっていましたし（最近は少し改まって8割から7割に下がっているようです）、参議院においても同様の傾向があります。野党は質問をしやすい分、与党はしにくくなる訳で、このような事情を踏まえたら質問回数が多い議員が仕事をしているとは言えないはずです。

それでは与党の議員はやることがないのかと言うと、もちろんそんなことはありません。与党は過半数を占めているので法案を通す力がありますが、その議論は国会においてではなく自民党の部会などで（国会に提出する前に）徹底的に行いますし、そうやって様々な問題点を洗い出して修正した後、閣議決定がなされて国会に提出されます。国会での議論と違って部会での議論はテレビ中継もされませんし議事録も残りませんから有権者になかなか伝わらないのですが、非公開であるからこそ自由な議論ができる側面があります。このように与党と野党ではそれぞれ役割があるのです。

我々国会議員は、主権者である国民の代表として国民に選ばれていますし、ですから国民の声を聞いて国政に反映するのが仕事の一つです。しかし、私はそれだけが国会議員の仕事だとは思いませんし、国民に今の国政の状況を正しく伝えるのももう一つの非常に大事な仕事だと思っています。

マスコミや、学者をはじめとする識者は国政の本当の状況を十分には語っていませんし、語ったとしても真実ではない部分がたくさんあります。そんな中、我々国会議員が国民に対して真実を語らなければなりませんし、そうやって健全な輿論を醸成していかなければなりません。この日本という国がどういう国でどうあるべきかという国の形を国民にしっかりと示すのが国会議員の役割なのです。その結果、国民から支持されたり、あるいは逆に批判されることもあるでしょうが、そうやって国民にきちんと向かい合うことが非常に大事なのです。票が欲しいがために有権者に甘い言葉ばかりをかけて人気取りに走る人もいるでしょう。また、多くの議員立法や質問主意書を手掛けて点数稼ぎをする人もいるかもしれませんが、私はあまり感心できま

せん。

国会議員の活動に対して有権者は投票行為によって審判を下すのですが、たとえ選挙で不利になろうとも言うべきは言うのが国会議員の矜持というものです。これからも国に対する私の思いを国民にしっかりと伝えながら活動をしていきます。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>